

2021秋 知多教育事務所との人事異動についての話し合いまとめ

2021年10月29日午後4時36分～

知多教育事務所
波田 聡 主席管理主事

知多地方教職員労働組合
佐田京美委員長 岩澤弘之副委員長 岡崎良久書記長

1 基本的事項

組 今年度も本人の希望と納得を前提として異動を行っていただきたい。

主 県の異動指針・知教協の方針に沿ってこれまで同様行っていきたい。

組 不当労働行為・恣意・情実人事の排除はどうか。

主 「人事行政の主体性を確立し、学閥その他の干渉を排除すること。また、情実による人事を行わないこと」は当然である。きちんと適正にやっていく。

組 情実による人事はあり得ないということによいか。

主 情実による人事はあり得ない。

組 県のシステムで出身大学欄を削除する要望はどうなったか。

主 回答はないが、県教職員課に伝えてある。

組 事務所として出身大学の記載は必要だと思うか。

主 自分も何に使うのかは聞いてみたい。基本的には必要ないことだと思っている。

組 異動カードを書くとき、希望地を5つ全て書く必要は無いということによいか。

主 全体の配置を考え、5つ書くよう協力をお願いはしていく。

組 言葉によっては「お願い」が強制と捉えられるときがある。5つ書かないときは事務所が校長や教育委員会などに相談されるという事はあるか。

主 それはない。お願いしても書かないで出される人はいるだろう。こちらに強制のようなことがあったと情報が入ればどんな様子だったか聞きたい。

組 異動したくないのに校長が何度も打診をし、異動の希望を出させる動きがある。本人の希望と違う措置を進めないようにしてもらいたい。

主 家庭の条件や健康状態などは十分配慮をして決めたい。校長が話をよく聞いて本人の意向を把握してもらうことが大事だと思う。

組 異動カードの部活動の欄は「記入上の注意」に書かなくてもよいと明記してもらいたい。

主 校長会で、なければ書かなくてもよいと言って渡していると聞いているし、書かない方もいる。異動決り作業では部活動まで調整している余裕はない。

組 カードの注意事項は毎年印刷するから、そこに部活動は書かなくてもよいと書いてほしい。口頭ではなく一文を書いてくれるだけでだいぶ違う。

主 きちんと考えていきたい。

組 内示以降に本人が変更を希望する期間は保証してもらえるか。

主 そうならないようにカードの記載に従ってきちんと決めていきたい。内示以降は難しい。

組 同じ職場に夫がいるなどがあれば変えてほしい。

主 家族と同じ勤務校になるなど担当側のミスには、早急に対応したい。

組 校長がしっかり伝えなかったため小学校を希望したが中学校になった事例があった。

主 ご本人の希望を校長がよく聞いて、異動にあたってカードを反映できるようにしたい。

組 本人が納得しないままの異動はないか。

主 そうした異動は無いようにする。

組 万が一異動の問題が未解決となった人は次年度に解決できるようにしてほしい。

主 本人の意向を十分に把握し反映できるように校長会などでも話していきたい。

組 異動したら全く希望しない担当になっていた事例がある。昨年度、新勤務校で次年度の打ち合わせすることを校長に勧めるようにしてほしいと言ったが、反応はどうか。

主 事例として校長会で話がしてある。

組 尾張事務所のある地区では、何年を担当してもらうということを当然のようにやっている。校長の権限だが、知多でも当たり前になってほしい。

主 自分が知らない話だったので、自分も尾張教育事務所などで聞いて勉強したい。

組 人事異動方針の変更がある場合は、組合に教えてもらいたい。

主 人事異動は県が方針を決め事務所もそれに従って出している。知多独自で大きく変えることはない。

組 今行っている異動カードの型式は知教協のローカルルール、以前それを変えてA、B、Cの地域グループを提示したことがあった。知教協が申し入れをして止めてもらった。知教協内の事務手続きが変わるときも組合に相談してほしい。

組 以前、不適切な行為があった当事者が昇進して転任した。そういう人が指導する立場になると困ることもあるだろう。考慮していただきたい。

主 考慮していく。

組 中学は時間数で担当学級数を決めるので、週1時間の教科は成績を付けるときはものすごくたいへんになる。過大にならないようにしてもらいたい。

主 週あたりの時間数が少ない教科の先生はたいへんだと聞いている。そういうことを踏まえて学校で非常勤の先生などでカバーできればいいなと思う。校長に伝えていきたい。

組 期限付き講師は次の仕事がないと生活に困る。情報が分かっただけで本人に伝えてほしい。

主 講師の方も生活があるし活躍してもらいたい。雇用を確保して情報を早く漏れなく伝えていきたい。

組 本年度再任用ハーフ2人での学級担任は聞いているか。

主 知多管内にはなく、校務主任が担任として入って授業は再任用ハーフが補助に入っている。

組 すべての教育委員会がそう回答したのか。

主 主事等に確認してそうだった。

組 虚偽がある。管内2校で再任用ハーフ2人で学級担任をしており、教育長も認めている。校務が担任を持たないまま再任用ハーフでの担任になっている。県教職員課も校長会長もできるだけ避けるべきだと言っている。

主 誰かが調子が悪くなると校務・教務がカバーして忙しい。カバーしきれない事例なのかなと思う。

組 4月最初から再任用ハーフ2人は間違っている。次年度からはそういう配当はないよう強く言ってほしい。

組 知多管内では「ない」と回答した根拠は何か。

主 一校一校全部に聞いているわけではない。教務・校務が担任に入って、授業を再任用ハーフの方が受け持っていることは聞いている。

組 再任用ハーフ2人でなく、教諭である校務・教務を優先して担任にするべき。順番を守るように指導監督していただきたい。

組 再任用ハーフも増えているので、再任用教員1.5人で教員1人分とするなどの配当の見直しを県教委に伝えてほしい。定数増につながる。

主 まずは定数増。小学校専科はさらに多く配置する方向になってくる。人数は最終的に県が決めていく。再任用の方が専科で活躍してほしいと思う。

2 校長・教頭等の人事について

組 学閥、人脈などの情実に左右されないはずが、愛教大卒が管理職になることが多い。夫婦で管理職も多い。条例に従って公平な人事をすべきだ。教頭・校長は以前とそれほど比率が変わっていない。

主 適正にやっていかなければいけないと思う。

組 管理職に労働法制の知識がない。校長が労働法制を知らないし勤務条件は守れない。組合が言わないと直さないでは困る。

組 管理職の適格性に欠けるときは降格もあり得るということではどうか

主 そうした場合もあり得る。

組 教頭任用試験をいつやるのかも一般職員には流れてこない。

組 教育長の交代によって管理職などが年度途中で異動する玉突き人事をやめてほしい。今回の東浦のように気をつけてやってほしい。

主 学校が混乱しないのが第一だと思う。

組 前回、教頭任用基準から「教務・校務主任の経験が必要とする」という条件を撤回するよう本庁に伝えておくとあったが、その後どうだったか。

主 伝えたのは聞いているが方針は変わっていない。

組 そうだなと思ったことは強く伝えてほしい。

3 教務主任・校務主任の人事について

組 教務・校務も他の教諭と同じカードを書いて異動するように改めてほしい。

主 昨年の回答ではこういったことを含めて管理運営事項としてやっていくということだったと思う。

組 教務・校務はカードを書かせないし、希望も聞かない。同じ教諭なのに取り扱いを変える条例上の根拠はないと、昨年度知教協代表と確認した。管理運営事項で法令を逸脱することはできないはず。

主 カードは書かないが校長が面談で意向をしっかりと聞いている。

組 書かないでよいと扱いをかえる根拠はない。「教諭」なのに別の扱いをする人事は条例違反なので改めるべきだ。大問題である。

4 勤務に関する諸法令の遵守について

主 超過時間月45時間、年360時間は守らなければならない。削れるものは削っていききたい。

組 基準を守れないのであれば、学校訪問や副教材作成も削るべきである。業務を追加するのであれば、何かを減らし、きちんと時間を確保するように指導してほしい。

以上